

発生概要	<p>令和元年8月19日午前5時30分頃、旅館「里山十帖」の宿泊客3人が胃腸炎症状を呈して南魚沼保健所管内の医療機関に搬送され、他にも1名が同様の症状を呈している旨、南魚沼市消防本部から南魚沼保健所へ連絡があった。</p> <p>同所が調査した結果、8月17日及び18日に同旅館で提供された夕食を喫食した21グループ52人中、15グループ30人が8月17日午後10時頃から下痢、おう吐、吐き気等の症状を呈していたことが判明した。</p> <p>同所は、患者に共通する食事が同旅館で提供された食事に限られること、医師から食中毒の届出があったことから、同旅館が提供した食事を原因とする食中毒と断定した。</p> <p>なお、患者は全員快方に向かっている。</p>	
患者の状況	摂食者数	52人
	患者数	30人（男性12人、20～70歳代 女性18人、20～70歳代以上）
	治療を受けた者	5人
	入院した者	1人
	症状	下痢、おう吐、吐き気
原因施設	名称	里山十帖(さとやまじゅうじょう)
	営業者	株式会社 自遊人(じゆうじん) 代表取締役 岩佐 徹(いわさ とおる)
	所在地	南魚沼市大沢 1209-6
	業種	飲食店営業(旅館)
原因食品	「里山十帖」が8月17日及び18日に提供した夕食(加熱不十分な鹿肉料理の提供あり)	
病因物質	不明	
検査	検査検体	患者便、従事者便、食品、水、調理施設ふきとり
	検査項目	ノロウイルス、食中毒菌
行政措置	<p>南魚沼保健所は営業施設に対して次の措置を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営業停止処分8月24日(1日間)(営業自粛8月20日から23日(4日間))</li> <li>・調理施設の清掃消毒、調理器具・設備の洗浄消毒の徹底を指示</li> <li>・調理従事者に対して衛生教育を実施予定</li> </ul>	

■令和元年新潟県内食中毒発生状況(※本日発表分を含む)

備考 この食中毒の担当事務所  
南魚沼保健所(南魚沼地域振興局健康福祉環境部内)

	発生件数	患者数
8月23日現在	14件	204人
昨年同期	8件	62人

【食肉は十分に加熱して食べましょう！】

牛、豚、鶏、野生鳥獣などの食肉には、食中毒の原因となる腸管出血性大腸菌、カンピロバクター、サルモネラ、寄生虫、E型肝炎ウイルスなどが付着している可能性があります。

食肉は、中心部まで十分に加熱(75℃で1分間以上)して食べましょう。

本件についてのお問い合わせ先  
新潟県福祉保健部生活衛生課食の安全・安心推進係  
直通 025-280-5205 (内線 2674) 担当 石動(いするぎ)